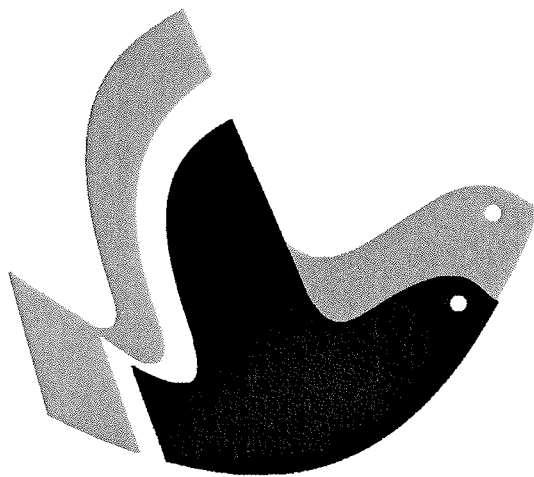



介護保険事業概要

平成 23 年度実績報告



 大 田 区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	5
第 3	保険給付とサービス利用	8
第 4	地域支援事業	30
第 5	事業者	33
第 6	保険収支	36
第 7	相談・苦情への対応	38
第 8	執行・推進体制	40

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成 23 年度中の累計数値です。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者（被保険者）は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移（各年度3月31日現在）

		21年度	22年度	23年度
第1号被保険者		140,976 ^人	142,005 ^人	145,209 ^人
	65歳～74歳	75,877	74,273	75,368
	75歳以上	65,099	67,732	69,841
再掲	外国人被保険者	875	895	952
	住所地特例者（注）	811	869	919

（注）住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地（大田区）の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

（単位：人）

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	21	1,187	19	8,006	0	54	9,266
	22	1,187	11	6,623	0	50	7,871
	23	1,255	10	8,831	0	61	10,157
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	21	1,504	35	4,829	1	102	6,471
	22	1,682	11	5,045	5	99	6,842
	23	1,672	3	5,214	1	63	6,953

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気（16特定疾病）により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成24年3月31日現在233,951人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、13段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料（平成21～23年度）

（単位：円）

所得段階		年額
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者	24,600
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	24,600
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない	36,900
第4段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	44,280
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、第4段階に該当しない	49,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円未満	54,120
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	61,500
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満	73,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	76,260
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	86,100
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	93,480
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	100,860
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上	108,240

※ 平成24～26年度の保険料は、第5期大田区介護保険事業計画実施に伴い改定されました。

(2) 所得段階別内訳

第1号被保険者の所得段階別内訳 (各年度3月31日現在)

所得段階	21年度		22年度		23年度	
	被保険者数 ^人	構成比 [%]	被保険者数 ^人	構成比 [%]	被保険者数 ^人	構成比 [%]
第1段階	6,015	4.26	6,503	4.57	6,951	4.78
第2段階	21,109	14.96	21,741	15.29	22,263	15.32
第3段階	14,411	10.22	15,874	11.17	16,675	11.48
第4段階	20,812	14.75	19,821	13.94	19,754	13.60
第5段階	12,768	9.05	12,897	9.07	13,219	9.10
第6段階	15,621	11.07	16,220	11.41	16,924	11.65
第7段階	16,847	11.94	17,174	12.08	17,519	12.06
第8段階	13,610	9.65	13,329	9.38	13,358	9.19
第9段階	10,006	7.09	9,443	6.64	9,569	6.59
第10段階	3,430	2.43	3,281	2.31	3,265	2.25
第11段階	2,332	1.65	2,175	1.53	2,165	1.49
第12段階	1,693	1.20	1,586	1.12	1,533	1.06
第13段階	2,407	1.71	2,126	1.50	2,103	1.45
合計	141,061	100.00	142,170	100.00	145,298	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違する。

(3) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況 (各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額(円)	収納額(円)	収納率
21	特別徴収	6,145,209,330	6,145,209,330	100
	普通徴収	1,115,723,406	932,927,108	83.62
	(滞納繰越分)	333,001,411	40,546,817	12.18
	合 計	7,593,934,147	7,118,683,255	93.74
22	特別徴収	6,225,275,305	6,225,275,305	100
	普通徴収	1,042,012,810	859,805,740	82.51
	(滞納繰越分)	356,330,868	46,722,904	13.11
	合 計	7,623,618,983	7,131,803,949	93.55
23	特別徴収	6,270,688,521	6,270,688,521	100
	普通徴収	1,037,822,634	856,306,024	82.51
	(滞納繰越分)	367,048,519	40,073,242	10.92
	合 計	7,675,559,674	7,167,067,787	93.38

- (注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法で、普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。
- 2 調定者(介護保険料を賦課されている人)数は延べ人数であり、年度の途中で徴収方法が変更する場合があるため、調定者数は、被保険者数より多くなります。
- 3 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(4) 普通徴収の口座振替の状況 (各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の 被保険者数	口座振替 加入者数	口座振替率
21	21,424	6,656	31.07
22	20,983	6,259	29.82
23	22,412	6,038	26.90

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により、訪問調査の結果（一次判定）などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護（要支援）認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、さわやかサポート（地域包括支援センター）、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護（要支援）認定申請件数（各年度3月31日現在）

	21年度		22年度		23年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規	7,630	28.20	8,488	27.49	8,886	30.37
更新	17,449	64.49	20,076	65.02	17,842	60.99
変更	1,735	6.41	2,036	6.59	2,242	7.66
転入	219	0.81	253	0.82	252	0.86
みなし2号65歳到達*	26	0.10	23	0.07	34	0.12
合計	27,059	100.00	30,876	100.00	29,256	100.00

※ みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で、40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

2 要介護（要支援）の認定状況

ア 認定者数

要介護（要支援）認定者（平成24年3月31日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,297	3,473	4,175	4,294	3,142	3,277	3,323	24,981	96.99
65～75歳未満	447	540	548	590	413	408	404	3,350	13.01
75歳以上	2,850	2,933	3,627	3,704	2,729	2,869	2,919	21,631	83.98
第2号被保険者	55	111	99	171	103	95	142	776	3.01
合計	3,352	3,584	4,274	4,465	3,245	3,372	3,465	25,757	100.00
構成比(%)	13.01	13.91	16.59	17.34	12.60	13.09	13.45	100.00	

要介護（要支援）認定者数の推移（各年度3月31日現在）

	21年度		22年度		23年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	22,440	96.77	23,665	96.88	24,981	96.99
65～75歳未満	3,180	13.71	3,207	13.13	3,350	13.01
75歳以上	19,260	83.06	20,458	83.76	21,631	83.98
第2号被保険者	749	3.23	761	3.12	776	3.01
合計	23,189	100.00	24,426	100.00	25,757	100.00

第1号被保険者の認定率*推移（各年度3月31日現在）

	21年度	22年度	23年度
第1号被保険者	15.92%	16.66%	17.20%
65～75歳未満	4.19	4.32	4.44
75歳以上	29.59	30.20	30.97

※ 認定率＝認定者数÷被保険者数×100

イ 区分別判定件数（各年度3月31日現在）

区分	21年度		22年度		23年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	315	1.21%	268	0.89%	245	0.86%
要支援1	3,939	15.15	4,655	15.43	4,548	15.90
要支援2	4,244	16.32	4,885	16.19	4,939	17.27
要介護1	4,642	17.85	5,527	18.32	5,320	18.60
要介護2	3,787	14.56	4,409	14.61	4,188	14.65
要介護3	2,892	11.12	3,140	10.41	2,913	10.19
要介護4	3,103	11.93	3,432	11.38	3,147	11.01
要介護5	3,084	11.86	3,853	12.77	3,296	11.53
合計	26,006	100.00	30,169	100.00	28,596	100.00

（注）転入・みなし2号65歳到達分を含む。

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

（各年度3月31日現在）

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
21	5,082	19.73%	20,192	78.37%	490	1.90%	25,764	100.00%
22	3,316	11.09	26,233	87.76	343	1.15	29,892	100.00
23	3,138	11.09	24,814	87.67	353	1.25	28,305	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は62あり、合議体の委員定数は6人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成

(平成24年3月31日現在)

職種等	21年度		22年度		23年度	
	人数 人	構成比 %	人数 人	構成比 %	人数 人	構成比 %
医師	62	24.12	62	22.63	64	23.62
歯科医師	68	26.46	84	30.66	69	25.46
薬剤師	60	23.35	60	21.90	62	22.88
看護師	14	5.45	14	5.11	13	4.80
理学療法士	7	2.72	7	2.55	8	2.95
作業療法士	1	0.39	1	0.36	1	0.37
歯科衛生士	1	0.39	1	0.36	1	0.37
柔道整復師・鍼灸師	5	1.95	6	2.19	8	2.95
社会福祉士 ※	25	9.73	18	6.57	20	7.38
社会福祉主事 ※	—	—	4	1.46	3	1.11
介護福祉士 ※	—	—	4	1.46	10	3.69
介護支援専門員 ※	6	2.33	6	2.19	6	2.21
施設職員	8	3.11	7	2.55	6	2.21
合計	257	100.00	274	100.00	271	100.00

※平成22年度から社会福祉士と社会福祉主事を、介護士と介護支援専門員をそれぞれ別に統計を出しています。

(2) 介護認定審査会（合議体）の開催状況

開催月	21年度		22年度		23年度	
	開催数 回	判定件数 件	開催数 回	判定件数 件	開催数 回	判定件数 件
4月	65	2,184	66	2,274	69	2,409
5月	58	1,906	62	2,138	62	2,131
6月	65	2,222	74	2,609	75	2,562
7月	68	2,289	72	2,579	68	2,314
8月	59	2,038	71	2,529	74	2,539
9月	68	2,298	79	2,829	72	2,507
10月	62	2,133	77	2,721	65	2,138
11月	59	2,022	68	2,438	69	2,342
12月	59	2,008	63	2,141	61	2,049
1月	61	2,073	66	2,297	63	2,104
2月	63	2,175	71	2,396	76	2,690
3月	70	2,414	83	2,940	71	2,517
合計	757	25,762	852	29,891	825	28,302

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	21年度	22年度	23年度
判定数	34.0	35.1	34.3

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付（サービス）には、要支援1・2の人が利用できるサービス（予防給付）要介護1～5の人が利用できるサービス（介護給付）があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 23年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成23年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	10,178	13,911	24,089	0	15,328
訪問入浴介護	16	73	89	0	162
訪問看護	679	1,913	2,592	0	3,851
訪問リハビリテーション	43	58	101	0	43
通所介護	7,622	11,741	19,363	0	20,676
通所リハビリテーション	466	970	1,436	0	1,954
短期入所生活介護	30	52	82	0	1,007
短期入所療養介護（老健）	2	18	20	0	90
短期入所療養介護（療養）	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	1,758	2,289	4,047	0	12,287
福祉用具貸与	3,184	7,418	10,602	0	9,818
福祉用具購入	221	362	583	0	451
特定施設入居者生活介護	1,138	940	2,078	0	4,229
居宅介護支援	18,086	25,621	43,707	0	31,771
住宅改修	343	346	689	0	392
合計(件)	43,766	65,712	109,478	0	102,059
構成比(%)	6.97	10.47	17.44	0.00	16.26

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

経過的要介護については、平成18年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 17,874	件 11,462	件 11,179	件 12,061	件 67,904	件 91,993	% 14.65
530	887	2,317	5,917	9,813	9,902	1.58
6,361	4,781	5,747	7,717	28,457	31,049	4.95
184	143	242	178	790	891	0.14
22,837	15,425	10,964	6,157	76,059	95,422	15.20
2,837	1,774	1,581	458	8,604	10,040	1.60
2,353	3,089	2,850	2,918	12,217	12,299	1.96
125	268	224	213	920	940	0.15
2	0	1	8	11	11	0.00
15,289	15,206	17,653	19,629	80,064	84,111	13.40
22,652	16,332	16,632	15,654	81,088	91,690	14.60
585	462	480	219	2,197	2,780	0.44
4,104	4,136	5,184	4,370	22,023	24,101	3.84
36,525	23,118	19,011	16,252	126,677	170,384	27.14
420	301	266	115	1,494	2,183	0.35
132,678	97,384	94,331	91,866	518,318	627,796	100.00
21.13	15.51	15.03	14.63	82.56	100.00	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成 21～23 年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	21	22	23	21	22	23	21	22	23
訪問介護	20,684	22,538	24,089	64,677	66,417	67,904	85,361	88,955	91,993
訪問入浴介護	37	48	89	9,793	9,974	9,813	9,830	10,022	9,902
訪問看護	1,655	2,078	2,592	23,873	26,320	28,457	25,528	28,398	31,049
訪問リハビリ テーション	258	240	101	1,185	1,159	790	1,443	1,399	891
通所介護	15,098	16,993	19,363	62,112	68,071	76,059	77,210	85,064	95,422
通所リハビリ テーション	1,666	1,498	1,436	8,394	8,568	8,604	10,060	10,066	10,040
短期入所生活 介護	126	133	82	11,950	12,167	12,217	12,076	12,300	12,299
短期入所療養 介護(老健)	21	22	20	864	1,037	920	885	1,059	940
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	12	21	11	12	21	11
居宅療養管理 指導	3,727	3,893	4,047	62,871	71,658	80,064	66,598	75,551	84,111
福祉用具貸与	6,162	8,101	10,602	69,692	75,102	81,088	75,854	83,203	91,690
福祉用具購入	566	563	583	1,982	2,212	2,197	2,548	2,775	2,780
特定施設入居 者生活介護	2,122	2,121	2,078	18,443	19,890	22,023	20,565	22,011	24,101
居宅介護支援	35,798	39,584	43,707	114,164	119,607	126,677	149,962	159,191	170,384
住宅改修	604	729	689	1,329	1,387	1,494	1,933	2,116	2,183
合 計	88,524	98,541	109,478	451,341	483,590	518,318	539,865	582,131	627,796

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 21～23 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	21 年度	22 年度	23 年度
要支援 1	31,483 件	39,333 件	43,766 件
要支援 2	57,041	59,208	65,712
経過的要介護	1	-3	0
要介護 1	88,840	94,008	102,059
要介護 2	103,673	117,316	132,678
要介護 3	98,644	96,653	97,384
要介護 4	85,047	90,444	94,331
要介護 5	75,136	85,172	91,866
合 計	539,865	582,131	627,796

(注) 件数は、1 人の利用者が 1 事業者から 1 種類のサービスを 1 か月に 1 回以上利用した場合を 1 件として、集計しています。

経過的要介護については、平成 18 年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

(4) 23年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額（平成23年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	158,483,469	285,091,759	443,575,228	0	540,173,871
訪問入浴介護	389,050	2,698,172	3,087,222	0	8,993,127
訪問看護	17,502,114	65,147,769	82,649,883	0	138,591,842
訪問リハビリテーション	1,189,043	2,918,093	4,107,136	0	1,785,362
通所介護	177,077,844	512,192,305	689,270,149	0	1,095,502,180
通所リハビリテーション	12,464,707	48,644,894	61,109,601	0	103,617,778
短期入所生活介護	614,876	1,508,443	2,123,319	0	41,954,268
短期入所療養介護（老健）	46,252	832,654	878,906	0	6,193,280
短期入所療養介護（療養）	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	12,823,620	16,547,220	29,370,840	0	92,266,561
福祉用具貸与	14,533,974	37,375,722	51,909,696	0	64,713,939
福祉用具購入	5,280,664	8,962,295	14,242,959	0	11,916,521
特定施設入居者生活介護	64,680,999	121,103,537	185,784,536	0	683,903,890
居宅介護支援	84,903,227	120,379,225	205,282,452	0	398,507,184
住宅改修	33,717,967	29,984,971	63,702,938	0	36,954,015
合計（円）	583,707,806	1,253,387,059	1,837,094,865	0	3,225,013,838
構成比（％）	2.51	5.40	7.91	0.00	13.88
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	29,319	45,599	38,761		84,831

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額（居宅サービス費用額から本人負担額を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
817,555,548	794,953,359	943,768,949	1,252,230,468	4,348,682,215	4,792,257,443	20.63
28,471,440	48,520,980	133,140,797	360,310,418	579,376,762	582,463,984	2.51
252,020,359	210,863,848	260,088,578	422,517,646	1,284,082,273	1,366,732,156	5.89
6,528,402	3,817,546	7,943,152	6,280,865	26,355,327	30,462,463	0.13
1,477,899,933	1,294,192,770	1,064,638,129	635,882,207	5,568,115,219	6,257,385,368	26.93
185,385,757	135,545,645	124,932,518	39,602,241	589,143,725	650,253,326	2.80
117,991,452	197,205,008	204,683,870	224,762,065	786,596,663	788,719,982	3.39
7,212,011	21,488,743	20,117,955	19,171,476	74,183,465	75,062,371	0.32
177,427	0	130,693	321,593	629,713	629,713	0.00
115,584,005	113,325,699	132,992,435	148,068,010	597,236,710	626,607,550	2.70
265,944,474	229,477,149	285,238,885	325,157,862	1,170,532,309	1,222,442,005	5.26
17,391,897	14,877,646	16,498,450	9,202,687	69,887,201	84,130,160	0.36
736,903,999	818,473,971	1,116,971,437	1,011,464,242	4,367,717,539	4,553,502,075	19.60
457,491,240	370,138,472	306,374,168	265,558,540	1,798,069,604	2,003,352,056	8.62
35,948,479	27,122,254	25,928,165	10,623,298	136,576,211	200,279,149	0.86
4,522,506,423	4,280,003,090	4,643,507,967	4,726,153,618	21,397,184,936	23,234,279,801	100.00
19.46	18.42	19.99	20.34	92.09	100.00	
105,395	146,591	181,139	219,301	136,019	113,501	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 21～23 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	21 年度	22 年度	23 年度
訪問介護		380,221,427	417,254,675	443,575,228
訪問入浴介護		1,142,451	1,664,583	3,087,222
訪問看護		50,419,718	65,757,330	82,649,883
訪問リハビリテーション		6,997,610	6,936,643	4,107,136
通所介護		551,838,698	607,173,620	689,270,149
通所リハビリテーション		73,593,014	63,468,244	61,109,601
短期入所生活介護		3,530,293	3,894,693	2,123,319
短期入所療養介護(老健)		760,452	982,349	878,906
短期入所療養介護(療養)		0	0	0
居宅療養管理指導		27,143,190	27,777,195	29,370,840
福祉用具貸与		33,179,503	40,574,269	51,909,696
福祉用具購入		12,987,677	12,801,502	14,242,959
特定施設入居者生活介護		208,514,524	193,065,746	185,784,536
居宅介護支援		166,751,138	186,355,583	205,282,452
住宅改修		57,746,590	69,825,460	63,702,938
合計(円)		1,574,826,285	1,697,531,892	1,837,094,865

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	21 年度	22 年度	23 年度
訪問介護		4,221,452,185	4,334,001,056	4,348,682,215
訪問入浴介護		570,269,228	584,974,898	579,376,762
訪問看護		1,050,247,720	1,181,203,980	1,284,082,273
訪問リハビリテーション		35,903,947	37,693,323	26,355,327
通所介護		4,320,504,493	4,875,078,103	5,568,115,219
通所リハビリテーション		567,823,665	592,460,288	589,143,725
短期入所生活介護		713,979,356	763,605,446	786,596,663
短期入所療養介護(老健)		68,861,538	83,427,628	74,183,465
短期入所療養介護(療養)		899,118	1,381,834	629,713
居宅療養管理指導		460,249,245	529,146,698	597,236,710
福祉用具貸与		1,027,578,366	1,097,085,403	1,170,532,309
福祉用具購入		61,881,006	68,405,900	69,887,201
特定施設入居者生活介護		3,626,563,611	3,933,644,286	4,367,717,539
居宅介護支援		1,552,322,274	1,678,935,883	1,798,069,604
住宅改修		124,167,897	125,294,190	136,576,211
合計(円)		18,402,703,649	19,886,338,916	21,397,184,936

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス（予防・介護給付合計）の種類別給付額の推移

サービスの種類	21年度	22年度	23年度
訪問介護	4,601,673,612	4,751,255,731	4,792,257,443
訪問入浴介護	571,411,679	586,639,481	582,463,984
訪問看護	1,100,667,438	1,246,961,310	1,366,732,156
訪問リハビリテーション	42,901,557	44,629,966	30,462,463
通所介護	4,872,343,191	5,482,251,723	6,257,385,368
通所リハビリテーション	641,416,679	655,928,532	650,253,326
短期入所生活介護	717,509,649	767,500,139	788,719,982
短期入所療養介護（老健）	69,621,990	84,409,977	75,062,371
短期入所療養介護（療養）	899,118	1,381,834	629,713
居宅療養管理指導	487,392,435	556,923,893	626,607,550
福祉用具貸与	1,060,757,869	1,137,659,672	1,222,442,005
福祉用具購入	74,868,683	81,207,402	84,130,160
特定施設入居者生活介護	3,835,078,135	4,126,710,032	4,553,502,075
居宅介護支援	1,719,073,412	1,865,291,466	2,003,352,056
住宅改修	181,914,487	195,119,650	200,279,149
合計（円）	19,977,529,934	21,583,870,808	23,234,279,801

(6) 要介護度別給付額の推移（平成21～23年度）

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護（支援）度	21年度	22年度	23年度
要支援1	431,359,960	533,278,883	583,707,806
要支援2	1,143,466,325	1,164,253,009	1,253,387,059
経過的要介護	13,738	-40,982	0
要介護1	2,774,118,557	2,976,850,997	3,225,013,838
要介護2	3,577,330,632	4,042,270,062	4,522,506,423
要介護3	4,223,518,782	4,160,069,654	4,280,003,090
要介護4	4,095,209,013	4,379,690,120	4,643,507,967
要介護5	3,732,512,927	4,327,499,065	4,726,153,618
合計	19,977,529,934	21,583,870,808	23,234,279,801

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 23年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成23年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
夜間対応型訪問介護	件	件	件	件	件
認知症対応型通所介護	2	8	10	0	884
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	21
認知症対応型共同生活介護		28	28		1,010
地域密着型特定施設入居者生活介護					20
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合計(件)	2	36	38	0	2,148
構成比(%)	0.01	0.24	0.25	0.00	14.20

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成21~23年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合計		
	21	22	23	21	22	23	21	22	23
夜間対応型訪問介護	件	件	件	件	件	件	件	件	件
認知症対応型通所介護	13	7	10	7,142	7,724	8,204	7,155	7,731	8,214
小規模多機能型居宅介護			0		10	233		10	233
認知症対応型共同生活介護	9	23	28	4,492	4,877	5,098	4,501	4,900	5,126
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	56	113	0	56	113
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(件)	22	30	38	12,712	14,000	15,086	12,734	14,030	15,124

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 356	件 263	件 311	件 295	件 1,438	件 1,438	% 9.51
1,404	2,083	1,693	2,140	8,204	8,214	54.31
64	54	42	52	233	233	1.54
1,244	1,404	815	625	5,098	5,126	33.89
2	7	33	51	113	113	0.75
0	0	0	0	0	0	0.00
3,070	3,811	2,894	3,163	15,086	15,124	100.00
20.30	25.20	19.14	20.91	99.75	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 21～23 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	21 年度	22 年度	23 年度
要支援 1	件 3	件 1	2
要支援 2	19	29	36
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	1,934	2,039	2,148
要介護 2	2,433	2,790	3,070
要介護 3	3,195	3,489	3,811
要介護 4	2,793	2,981	2,894
要介護 5	2,357	2,701	3,163
合 計	12,734	14,030	15,124

(4) 23年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額（平成23年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
夜間対応型訪問介護	円	円	円	円	円
認知症対応型通所介護	48,831	508,438	557,269	0	72,782,424
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	2,687,798
認知症対応型共同生活介護		6,753,356	6,753,356		247,171,750
地域密着型特定施設入居者生活介護					3,022,034
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合計(円)	48,831	7,261,794	7,310,625	0	327,877,603
構成比(%)	0.00	0.32	0.32	0.00	14.40
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	16,277	201,717	187,452	0	153,645

(注) 地域密着型サービス全体一人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額（地域密着型サービス費用額から本人負担を控除）を年間延べ受給対象者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 4,168,877	円 5,023,306	円 6,645,593	円 12,625,363	円 30,676,736	円 30,676,736	% 1.35
134,969,158	235,508,193	184,020,557	250,490,290	877,770,622	878,327,891	38.59
11,225,348	12,625,659	10,205,071	14,388,046	51,131,922	51,131,922	2.25
309,147,841	359,066,653	207,973,638	163,351,854	1,286,711,736	1,293,465,092	56.83
172,515	776,941	7,311,083	11,288,256	22,570,829	22,570,829	0.99
0	0	0	0	0	0	0.00
459,683,739	613,000,752	416,155,942	452,143,809	2,268,861,845	2,276,172,470	100.00
20.20	26.93	18.28	19.86	99.68	100.00	
152,770	169,104	153,904	156,235	157,933	158,013	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成21～23年度)

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	21	22	23
夜間対応型訪問介護	円 0	円 0	円 0
認知症対応型通所介護	733,676	336,218	557,269
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	2,177,338	5,247,836	6,753,356
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
合計(円)	2,911,014	5,584,054	7,310,625

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	21	22	23
夜間対応型訪問介護	円 29,516,981	円 32,184,046	円 30,676,736
認知症対応型通所介護	747,459,022	809,148,891	877,770,622
小規模多機能型居宅介護	0	1,736,400	51,131,922
認知症対応型共同生活介護	1,113,171,163	1,219,658,148	1,286,711,736
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	9,668,258	22,570,829
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
合計(円)	1,890,147,166	2,072,395,743	2,268,861,845

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	21	22	23
夜間対応型訪問介護	円 29,516,981	円 32,184,046	円 30,676,736
認知症対応型通所介護	748,192,698	809,485,109	878,327,891
小規模多機能型居宅介護	0	1,736,400	51,131,922
認知症対応型共同生活介護	1,115,348,501	1,224,905,984	1,293,465,092
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	9,668,258	22,570,829
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
合計(円)	1,893,058,180	2,077,979,797	2,276,172,470

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 21～23 年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	21 年度	22 年度	23 年度
	円	円	円
要支援 1	73,920	41,278	48,831
要支援 2	2,837,094	5,542,776	7,261,794
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	277,515,162	293,376,899	327,877,603
要介護 2	367,669,494	422,577,114	459,683,739
要介護 3	498,755,854	544,229,650	613,000,752
要介護 4	432,374,022	446,965,717	416,155,942
要介護 5	313,832,634	365,246,363	452,143,809
合 計	1,893,058,180	2,077,979,797	2,276,172,470

3 施設サービス利用状況

(1) 23年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数（平成23年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件	788
介護老人保健施設					1,162
介護療養型医療施設					27
合計(件)	0	0	0	0	1,977
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	5.41

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成21～23年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	21	22	23
	件	件	件
介護老人福祉施設	21,042	20,721	20,458
介護老人保健施設	10,040	10,668	10,967
介護療養型医療施設	5,599	5,308	5,152
合計(件)	36,681	36,697	36,577

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
1,590	3,594	6,202	8,284	20,458	20,458	55.93
2,067	2,628	3,285	1,825	10,967	10,967	29.98
43	137	1,174	3,771	5,152	5,152	14.09
3,700	6,359	10,661	13,880	36,577	36,577	100.00
10.12	17.39	29.15	37.95	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 21～23 年度)

	21 年度	22 年度	23 年度
要介護 1	1,443	1,840	1,977
要介護 2	3,333	3,556	3,700
要介護 3	7,169	6,616	6,359
要介護 4	10,676	10,907	10,661
要介護 5	14,060	13,778	13,880
合 計	36,681	36,697	36,577

(4) 23年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額 (平成23年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円 0	円 0	円 0	円 0	円 161,597,831
介護老人保健施設	0	0	0	0	272,915,035
介護療養型医療施設	0	0	0	0	6,921,330
合 計 (円)	0	0	0	0	441,434,196
構 成 比 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.40
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0		229,794

(5) サービスの種類別利用件数の推移(平成21~23年度)

施設サービス (介護給付) の種類別給付額の推移

年度	21	22	23
介護老人福祉施設	円 5,362,736,039	円 5,293,453,730	円 5,235,488,572
介護老人保健施設	2,618,692,686	2,806,390,220	2,913,626,731
介護療養型医療施設	2,032,124,516	1,925,270,180	1,880,557,526
合 計 (円)	10,013,553,241	10,025,114,130	10,029,672,829

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
353,837,402	862,545,793	1,594,811,535	2,262,696,011	5,235,488,572	5,235,488,572	52.20
516,527,403	696,445,486	905,689,336	522,049,471	2,913,626,731	2,913,626,731	29.05
11,018,386	44,900,364	408,658,447	1,409,058,999	1,880,557,526	1,880,557,526	18.75
881,383,191	1,603,891,643	2,909,159,318	4,193,804,481	10,029,672,829	10,029,672,829	100.00
8.79	15.99	29.01	41.81	100.00	100.00	
242,605	256,541	276,957	303,767	277,707	277,707	

(6) 要介護度給付件数の推移(平成 21～23 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	21 年度	22 年度	23 年度
要介護 1	円 316,791,280	円 404,918,470	円 441,434,196
要介護 2	787,799,240	843,296,002	881,383,191
要介護 3	1,785,140,973	1,662,659,299	1,603,891,643
要介護 4	2,869,321,223	2,968,583,890	2,909,159,318
要介護 5	4,254,500,525	4,145,656,469	4,193,804,481
合 計	10,013,553,241	10,025,114,130	10,029,672,829

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月より大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること。
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること。
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと。
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと。
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数	75人
------	-----

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、指定介護老人福祉施設（小規模生活単位型介護老人福祉施設を含む）における施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免 (平成24年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	17
免 除	31
合 計	48

(3) 特定入所者介護サービス費の支給 (平成24年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	475
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	1,936
利用者負担第3段階	1,640円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	707
					合 計	3,118

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定 (平成24年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	20
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	71
利用者負担第3段階	1,640円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	12
					合 計	103

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下 (平成 17 年 10 月 1 日創設) ・特別区民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税世帯非課税	・一般世帯
上限額 (世帯合計)	個人(注) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 37,200 円

(注) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

区 分	高額介護 サービス費	高額介護 予防サービス費	合 計
件 数(件)	65,128	805	65,933
給付額(円)	671,219,421	934,936	672,154,357

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割を保険から支給します。(支給額は 9 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	221	5,280,664
要支援 2	362	8,962,295
要介護 1	451	11,916,521
要介護 2	585	17,391,897
要介護 3	462	14,877,646
要介護 4	480	16,498,450
要介護 5	219	9,202,687
合 計	2,780	84,130,160

(2) 住宅改修状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割を保険から支給します。

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	343	33,717,967
要支援 2	346	29,984,971
要介護 1	392	36,954,015
要介護 2	420	35,948,479
要介護 3	301	27,122,254
要介護 4	266	25,928,165
要介護 5	115	10,623,298
合計	2,183	200,279,149

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援 1	1,503	4,970	7,469,910	3,286,330	2,187	44.0	3,352
要支援 2	2,215	10,400	23,036,000	8,745,856	3,948	38.0	3,584
要介護 1	2,696	16,580	44,699,680	18,825,163	6,983	42.1	4,274
要介護 2	3,104	19,480	60,465,920	30,086,068	9,693	49.8	4,465
要介護 3	1,952	26,750	52,216,000	29,688,824	15,209	56.9	3,245
要介護 4	1,615	30,600	46,419,000	29,861,186	18,490	60.4	3,372
要介護 5	1,356	35,830	48,585,480	31,433,581	23,181	64.7	3,465
合計	14,441		285,891,990	151,927,008	10,521	53.1	25,757

※要介護認定者数は平成 24 年 3 月 31 日現在

(注)・ 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（短期利用分）があります。

・ 居宅サービスの利用総単位数 (D) について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が、主に平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月利用分を平成 23 年 5 月から平成 24 年 4 月に審査支払決定したものと、区が平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月に決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 23 年 3 月以前の利用分を含み、また平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月利用分であっても、事業者が未請求のものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防事業

(1) 概要

(目的) 高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域において活動的で生きがいのある生活を支援するため各種の介護予防事業を実施します。

- (内容) ○ 要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められた 65 歳以上の高齢者（以下「二次予防事業対象者」）に対する訪問型の介護予防事業
- 「二次予防事業対象者」に対する通所型介護予防事業
 - 介護予防に関する普及啓発事業
 - 介護予防に関するボランティア等の人材育成事業 等

(2) 実績

ア 二次予防事業（地域支援事業で定める二次予防事業対象者に対する取組み）

(ア) 二次予防事業対象者把握事業

・健診発送件数（介護認定なし）	102,261件
・いきいき生活アンケート（65歳国保・社保）	25,757件
・生活機能評価実施（受診）件数（65歳国保・社保以外）	42,281件
・生活機能評価実施（受診）件数（65歳国保・社保）	45件
・特定・長寿・生保健診による二次予防事業対象者	9,973人
・65歳国保・社保アンケートによる二次予防事業対象者	448人
・訪問による勧奨	延 1,336件
・郵送による勧奨	延 3,425件
・さわやかサポート把握人数	71人

(イ) 通所型介護予防教室

(区直営)・運動器の機能向上プログラム	4か所	延16教室(96回)	開催
参加	166人(うち 元気な高齢者 4人)	延777人	
・栄養改善プログラム	4か所	延15教室(90回)	開催
参加	276人(うち元気な高齢者118人)	延796人	
・口腔機能の向上プログラム	4か所	延14教室(84回)	開催
参加	110人(うち 元気な高齢者 1人)	延582人	

(委託) ・運動器の機能向上プログラム
高齢者在宅サービスセンター他12ヶ所 延32教室(192回)開催
参加 202人 (延972人)

(ウ)訪問型介護予防事業

・二次予防事業対象者 25人(延135回) 理学療法士・看護師等による訪問

イ 一次予防事業(主に二次予防事業対象者以外の比較的元気な高齢者等への取組み)

(ア)介護予防普及啓発事業

・介護予防教室(委託)

地域包括支援センター 20か所 延40教室(243回)開催

参加者 520人 延3,217人

・65歳からの筋力アップ講座(委託)

1日教室9か所 全11回 参加者 249人

・公園体操(委託)

30回開催 参加者 延1,130人

・高齢者栄養教室(区直営)

1日制 4か所 延8回開催 参加者 83人

10日制 4か所 延40回開催 参加者 78人 延416人

・膝痛・腰痛改善教室(委託) 1日制 4回 参加者 209人

・認知症予防

認知症予防講演会(区直営) 1回開催 参加者 415人

認知症予防教室(区直営) 2日制 5回 参加者 119人 延224人

認知症予防プログラム(委託) 7日制 2回 参加者 47人 延212人

・健康相談 老人いこいの家 21か所

延42回開催 相談者 723人

・介護予防手帳の配布 介護予防手帳 1,058冊

(イ)地域介護予防活動支援事業

・介護予防リーダー養成講座(直営) 4日制 参加者 25人 延65人

・公園体操 地域指導員養成講座(委託)

本門寺公園 8回実施 参加者 16人 延105人

矢口二丁目公園 12回実施 参加者 24人 延227人

ふくし公園 7回実施 参加者 13人 延85人

2 包括的支援事業

(1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容) ○ 介護予防ケアマネジメント (特定高齢者の介護予防ケアプラン作成)
○ 総合相談支援 ○ 権利擁護支援
○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 (介護支援専門員に対する支援)
○ 介護保険サービス等の申請代行 ○ その他

(実施場所) さわやかサポート (地域包括支援センター) 20か所

(平成18年4月1日設置)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、大森医師会、おんたけ山、たまがわ、久が原、上池台、田園調布医師会、六郷東、六郷中、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田医師会、大森東、糀谷、羽田

(2) 実績

ア 相談等の件数

(ア) 介護予防ケアマネジメント (二次予防事業対象者)	429人	延516件
(イ) 総合相談件数		161,991件
	(新規相談8,054件・継続相談153,937件)	
(ウ) 権利擁護件数 (総合相談の再掲)		2,742件
(エ) 介護支援専門員支援件数		8,177件
(オ) 申請代行件数		16,014件
(カ) 実態把握件数	14,278人	延15,364件
(キ) 在宅サービス台帳登録件数		31,430件
(ク) 訪問件数		27,371件
(ケ) 住宅改修プラン作成件数		440件
(コ) 介護保険申請受付件数		6,755件

イ 地域包括支援センター運営協議会3回開催

3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容) ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅 (シルバーピア) に生活援助員 (LSA) を設置する。設置件数3箇所。

② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称 高齢者ほっとテレフォン 設置件数1箇所 相談件数1,409件

第5 事業者

(1) 事業者

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数（東京都の指定を受けた事業者）（平成24年3月31日現在）

サービスの種類		区内事業者数		構成比（%）	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	170	20	24.78	4.10
	訪問介護	135	131	19.68	26.84
	訪問入浴介護	8	7	1.17	1.43
	訪問看護	33	30	4.81	6.15
	通所介護	151	130	22.01	26.64
	通所リハビリテーション	14	11	2.04	2.25
	短期入所生活介護	13	11	1.90	2.25
	短期入所療養介護	8	7	1.17	1.43
	特定施設入所者生活介護	29	28	4.23	5.74
	福祉用具貸与	33	30	4.81	6.15
	福祉用具販売	30	27	4.37	5.53
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	2	0	0.29	0.00
	夜間対応型訪問介護	2		0.29	
	認知症対応型通所介護	31	30	4.52	6.15
	認知症対応型共同生活介護	26	26	3.79	5.33
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1		0.15	
合計		686	488	100.00	100.00

指定介護保険施設

（平成24年3月31日現在）

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	12	1,384
	介護老人保健施設	6	570
	介護療養型医療施設	4	222
合計		22	2,176

(2) 事業者との連携

ア 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や、事業者間の連携を目的に開催しています。

介護保険事業者連絡会実施状況

実施年月日	内 容	参加状況
平成 23 年 10 月 19 日	1 大田区独自事業のご案内	411 事業所 424 人
	(1) 紙おむつ支給事業のカタログ方式への変更について	
	(2) 大田区家族介護者支援ホームヘルプサービスについて	
	(3) ねたきり高齢者訪問歯科支援事業案内	
	2 シルバー人材センターちょこっとサービスについて	
	3 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導について	
	4 生計困難な人への利用者負担軽減制度の改正について	
	5 特別養護老人ホーム優先入所及び緊急ショートステイ事業について	
	6 高齢者虐待の防止と権利擁護について	
	7 感染症発生時の防止と権利擁護について	
平成 23 年 1 月 28 日	1 高齢者虐待の防止と権利擁護について	260 事業所 292 人
	2 介護給付適正化に向けた取組みについて	
	3 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導等について	
	4 高齢者の見守り事業等について	

イ 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、サービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 23 年 11 月 25 日	認知症って何ですか？	119 事業所 215 人
平成 24 年 1 月 12 日	通所介護事業所における宿泊サービスの現状と課題	139 事業所 236 人
平成 24 年 3 月 6 日	医療と介護の連携「大田区の医療体制はどうなっているのか」	138 事業所 247 人

ウ サービス事業者研修

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 23 年 12 月 14 日	認知症の理解と介護の実際「認知症の方への対応を中心に」	62 事業所 72 人
平成 24 年 1 月 27 日	認知症介護家族への支援と高齢者虐待防止への理解	58 事業所 65 人

(3) 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

ア 集団指導

区内全サービス事業所を対象とした事業者連絡会を活用し、毎年の指導方針、重点項目や指導結果概要等を周知しています。

集団指導の状況（平成 24 年度 3 月 31 日現在）

実施回数	2 回
出席事業者数	延べ 671 事業所

イ 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- (ア) 適正な人員の確保
- (イ) 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- (ウ) 記録の整備
- (エ) 苦情、事故への対応
- (オ) 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- (カ) 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- (ア) 利用者からの苦情の対象となった事業者
- (イ) サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- (ウ) 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- (エ) 指導実施日において開所後概ね 1 年を経過している事業者
- (オ) 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- (カ) 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

実地指導の状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

区単独実施事業所数	47 事業者・59 事業所
東京都と合同実施事業所数	13 事業者・23 事業所

第6 保険収支

(1) 介護保険特別会計（平成23年度）

	科目	予算現額	決算額	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	7,198,620,000	7,175,960,447	99.69	17.58	
	使用料及び手数料	1,000	3,300	330.00	0.00	
	国庫支出金	8,690,396,000	8,822,079,525	101.52	21.62	
	支払基金交付金	11,818,608,000	11,283,342,977	95.47	27.65	
	都支出金	5,582,096,000	5,590,611,762	100.15	13.70	
	財産収入	2,596,000	2,273,722	87.59	0.01	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	6,066,696,000	6,066,696,000	100.00	14.87	
	介護給付費準備基金繰入金	1,396,210,000	777,300,000	55.67	1.90	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金	162,428,000	162,353,306	99.95	0.40	
	繰越金	919,043,000	919,042,132	100.00	2.25	
	諸収入	1,486,000	9,095,554	612.08	0.02	
	歳入合計	41,838,181,000	40,808,758,725	97.54	100.00	
	歳 出	総務費	1,037,270,000	970,362,136	93.55	2.43
保険給付費		39,040,422,000	37,209,614,638	95.31	93.28	
内 訳		介護サービス等諸費	35,230,723,290	33,695,719,610	95.64	84.48
		介護予防サービス等諸費	2,085,910,830	1,844,405,490	88.42	4.62
		審査支払手数料	63,841,615	63,841,615	100.00	0.16
		高額介護サービス等費	714,189,000	672,154,357	94.11	1.68
		特定入所者介護サービス等費	824,715,265	824,715,265	100.00	2.07
		高額医療合算介護サービス等費	121,042,000	108,778,301	89.87	0.27
地域支援事業費		805,203,000	778,008,765	96.62	1.95	
内 訳		介護予防事業費	310,382,000	283,584,882	91.37	0.71
		包括的支援・任意事業費	494,821,000	494,423,883	99.92	1.24
財政安定化基金拠出金		1,000	0	0.00	0.00	
介護給付費準備基金積立金		119,096,000	118,848,635	99.79	0.30	
介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金		176,000	100,979	57.37	0.00	
諸支出金	816,013,000	813,823,347	99.73	2.04		
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
歳出合計	41,838,181,000	39,890,758,500	95.35	100.00		
	翌年度繰越金	—	918,000,225	—	—	

(2) 一般会計（平成 23 年度）

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)
歳 入	都支出金	1,303,000	838,000	64.31	0.31
	繰入金	267,521,000	267,520,365	100.00	99.38
	諸収入	815,000	827,724	101.56	0.31
	歳入合計	269,639,000	269,186,089	99.83	
歳 出 訳 内	福祉費	6,082,060,909	6,081,909,255	100.00	100.00
	介護保険特別会計への繰出金	6,066,696,000	6,066,696,000	100.00	99.76
	介護支援専門員等業務支援事業	2,000	0	0.00	0
	介護保険指定事業者の指導等	7,666,650	7,516,996	98.05	0.12
	長寿高齢者介護保険料支援事業	3,871,631	3,871,631	100.00	0.06
	介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	1,567,372	1,567,372	100.00	0.03
	介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1,379,216	1,379,216	100.00	0.02
	利用者負担額軽減事業に係る事業者促進事業	878,040	878,040	100.00	0.01
	介護保険高額介護サービス費等貸付	0	0	0	0
	歳出合計	6,082,060,909	6,081,909,255	100.00	100.00

(3) 介護給付費準備基金（平成 23 年度）

介護給付費準備基金は、介護保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 23 年度末の介護給付費準備基金の額は、1,537,952,861 円です。

第7 相談・苦情への対応

(1) 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センター（さわやかサポート）に窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立て人への説明・助言や当事者間の調整等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

(2) 相談・苦情受付件数(介護保険課における受付分)

区分	相談	苦情	合計
件数(件)	5,944	13	5,957
構成比(%)	99.78	0.22	100.00

(3) 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
サービス提供・保険給付に関すること	24	70.59
行政の対応に関すること	1	2.94
制度上の問題に関すること	0	0.00
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	0	0.00
その他	9	26.47
合 計	34	100.00

(4) 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
当事者間を調整	7	20.60
申立人に説明・助言	21	61.76
他機関を紹介	0	0.00
その他	6	17.64
合計	34	100.00

(5) 苦情の申立人

区分	家族	本人	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	23	2	1	4	4	34
構成比(%)	67.66	5.88	2.94	11.76	11.76	100.00

(6) 福祉オンブズマンの対応

介護保険に関する相談件数	0件
--------------	----

第8 執行・推進体制

(1) 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です。(介護保険法第117条)大田区では、第4期大田区介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)により、各年度における介護給付等対象サービス種類ごとの量の見込みやその確保策について規定しています。

介護保険事業計画は、5年を1期として3年ごとに見直しを行ってきましたが、平成18年度から3年を1期として策定しています。

(2) 大田区地域保健福祉計画推進会議介護保険専門部会

大田区における介護保険事業を円滑に運営するために、大田区地域保健福祉計画推進会議介護保険専門部会を設置しています。

ア 主な検討事項

- ・介護保険事業計画の作成に関すること・介護保険制度の情報提供に関すること
- ・利用者のサービス選択権の確保に関すること・介護サービスの基盤整備に関すること
- ・相談及び苦情対応体制に関すること

イ 委員の構成

- ・学識経験者1人、保健医療6人、福祉7人、地域5人(内4人は公募)、弁護士1人

ウ 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成23年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度大田区高齢者等実態調査の実地結果 ・第4期大田区介護保険事業計画の実施状況(平成22年度実績)について ・「介護保険事業に係る提案書」への対応について
第2回 平成23年9月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大田区介護保険事業計画の骨子 ・第5期大田区介護保険事業計画の基本理念・基本目標
第3回 平成23年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大田区介護保険事業計画の基本目標・体系図 ・人口、世帯数、要支援要介護認定者数の推移と推計 ・高齢者等実態調査結果(計画書における再掲部分)
第4回 平成23年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業の推進状況 ・介護保険サービス・地域支援事業の見込み
第5回 平成23年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大田区介護保険事業計画区民説明会・パブリックコメント開催について(日程・資料など) ・第5期大田区介護保険事業計画の特色と体系図について ・介護保険事業費用の見込みおよび第1号被保険者保険料額について
第6回 平成24年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大田区介護保険事業計画<素案>について ・第1号被保険者の所得段階別保険料額(案)について
第7回 平成24年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大田区介護保険事業計画<素案>について

(3) 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

ア パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	40,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	12,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	196,100	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
介護予防手帳	1,058	介護予防教室参加者に対して配付
介護予防普及パンフレット	17,000	町会や団体への普及活動用として配付

イ 大田区報による情報提供

発行日	主な内容
平成23年4月1日	・介護保険料の通知書を郵送します
平成23年4月1日	・高齢者ほっとテレフォン
平成23年4月11日	・口座振替をご利用ください ・いきいき生活アンケートで元気をチェックしましょう (対象：国民健康保険加入者で23年3月末までに65歳に達する方) ・いきいき公園体操「本門寺公園」にご参加ください
平成23年5月11日	・認知症予防プログラム参加者の募集
平成23年5月21日	・いきいき生活アンケートで元気をチェックしましょう (対象：社会保険に加入している65歳以上の方)
平成23年6月1日	・介護保険施設利用者の居住費と食費の減額制度 ・介護サービスをご利用の方へ～生計困難な方への利用者負担額軽減制度～ ・地域包括支援センター運営協議会の傍聴
平成23年6月11日	・9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います ・税・保険料の納付に「モバイルレジ」が利用できます
平成23年6月21日	・65歳からの筋力アップ～体力測定と足・腰の運動～

発行日	主な内容
平成23年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の通知書を郵送します ・高齢者ほっとテレフォン
平成23年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被災した方へ 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険のお知らせ ・第1回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ
平成23年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ
平成23年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替をご利用ください
平成23年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ご参加ください いきいき公園体操 ・公園体操地域指導員の募集 ・認知症予防講演会「元気な脳を保つ秘訣」
平成23年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ
平成23年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳からの筋力アップ～体力測定と足・腰の運動～
平成23年9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ほっとテレフォン
平成23年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ ・介護保険料の納付書を郵送します
平成23年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替をご利用ください ・認知症予防プログラムに参加してみませんか
平成23年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・膝痛・腰痛改善教室～手軽に体験！みんなで運動～
平成23年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ ・地域包括支援センター運営協議会の傍聴
平成23年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大田区介護保険事業計画(素案)の意見募集について ・第5期大田区介護保険事業計画(素案)の区民説明会について ・第5回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ ・平成23年中の国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付済額をお知らせします ・高額医療・高額介護合算制度 ・高齢者ほっとテレフォン
平成23年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で高齢者を見守り支え合うまちをつくりましょう ・高齢者ほっとテレフォン ・3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います ・都市型軽費老人ホーム入居者募集
平成24年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除
平成24年1月 11・21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ ・介護保険サービスの医療費控除
平成24年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ ・地域包括支援センター運営協議会の傍聴
平成24年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・求人 介護予防事業委託訪問指導員(看護師)

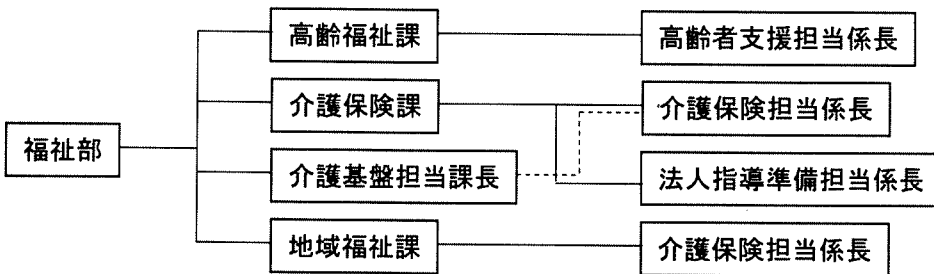
ウ 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・サービスを利用するには
- ・利用者負担額軽減制度
- ・介護保険事業者の方へ
- ・介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・介護保険専門部会
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要（平成 22 年度実績報告）
- ・みんなの介護保険（平成 24 年度版）（音声版）

介護保険関連組織(平成 24 年 4 月現在)

組織図



事務分掌

課名	分掌事務
高齢福祉課	<p>高齢者支援担当係長 (管理担当) ○老人いこの家の管理運営に関する事 ○大森東四丁目センターの集会室及び休養室の使用に関する事 ○課の庶務に関する事 (高齢事業担当) ○ねたきり高齢者等に関する事 ○訪問指導事業及び高齢者訪問相談事業に関する事 ○ひとり暮らし高齢者等に関する事 ○元気高齢者に関する事(他の主管に属するものを除く) ○シルバー人材センターに関する事 (高齢施策担当) ○高齢者に係る施策の企画及び調整等に関する事(他の主管に属するものを除く) (相談調整担当) ○高齢福祉窓口業務に関する事 ○権利擁護に関する事(高齢者虐待及び成年後見制度の調整に関する事を含む) (地域包括支援担当) ○地域包括支援センター事業に関する事</p>
介護保険課 ・ 介護基盤担当課長	<p>介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険事業計画に関する事 ○介護保険に係る統計に関する事 ○介護保険システムの維持及び管理等に関する事 ○介護保険に係る他課との調整に関する事(他の主管に属するものを除く) ○民間事業者の支援及び研修に関する事 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備に関する事 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整に関する事 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整に関する事 ○課の庶務に関する事 (給付・指導担当) ○介護保険の低所得者軽減措置に関する事 ○介護給付費の償還払に関する事 ○介護給付費の審査及び支払に関する事 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付に関する事 ○介護保険サービス事業者の指導、監督及び立入検査に関する事 (資格・保険料担当) ○介護保険の被保険者の資格に関する事 ○介護保険の被保険者証に関する事 ○介護保険料の賦課及び減免に関する事 (収納担当) ○介護保険事業に係る収入及び支出に関する事 ○介護保険料の収納に関する事 ○介護保険料の督促及び催告に関する事 ○その他徴収金に関する事 (予防事業担当) ○介護予防に関する事 ○地域支援事業の介護予防に係る普及啓発、活動支援及び施策評価に関する事 (基盤整備担当) ○介護保険施設等サービスに係る基盤整備に関する事 ○指定地域密着型サービス事業所の指定等に関する事 (施設サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行に関する事 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談に関する事 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整に関する事 ○介護保険外事業の業務委託に関する事 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整に関する事 ○軽費老人ホームに関する事</p> <p>法人指導準備担当係長 ○高齢者福祉を目的とする社会福祉事業を営む社会福祉法人の認可等の準備に関する事 ○高齢者福祉を目的とする社会福祉事業を営む社会福祉法人の指導検査及び運営指導の準備に関する事</p>
地域福祉課	<p>介護保険担当係長 ○要支援・要介護認定の申請及び調査並びに、主治医の意見書作成依頼及び訪問調査に関する事 ○介護保険に関する各種申請等受付及び相談業務に関する事 ○介護認定審査会合議体の運営に関する事 ○要介護認定に係る相談に関する事</p>

介護保険事業概要

平成23年度実績報告

平成24年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551